

提出意見とこれに対する県の考え方

「第1 基本的方針」について

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>2 現状及び課題</p> <p>「(1)地域の現状」と「(2)地域の課題」の整合性が取れていない。(1)と(2)に分けて記載するのではなく、各分野の現状と課題を列記するよう全体を見直すべきではないか。</p>	<p>今回の計画は、新旧比較を容易にするためにも現行計画の構成を踏襲する形としました。御意見については、今後の計画策定等の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>2 現状及び課題 (1) 地域の現状 ア 人口</p> <p>【参考】の表には県全体のデータがあった方がよいのではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、県全体のデータを追加しました。</p>
3	<p>2 現状及び課題 (1) 地域の現状</p> <p>ウ 産業及び観光・リゾート (7) 農林水産業</p> <p>「・・・農業用地は比較的少なく、農業用水の不足をきたすことも多くなっています。」という文章があるが農業用地が少ないのであれば、農業用水は不足しないはずであり、矛盾しているのではないか。</p>	<p>「平坦地が少ないため農業用地が少なく、一方で水資源にも恵まれていないため農業用水の不足も発生する」という意味であり、矛盾はしていないものと考えます。</p>
4	<p>2 現状及び課題 (1) 地域の現状 オ 水資源</p> <p>「水資源の賦存量の少ないことが懸念されています」と「水源の確保が図られています」という文章があるが、矛盾しているのではないか。</p>	<p>「地形、地質としては水資源の賦存量は少ないが、平成12年8月に柳井地域広域水道用水からの水の供給開始により、安定した水源の確保が図られている」という意味であり、矛盾はしていないものと考えます。</p>
5	<p>2 現状及び課題 (2) 地域の課題</p> <p>ア 交通通信施設 (1) 通信</p> <p>「(1)地域の現状」において、高度情報通信基盤が一部地域では未整備と記述されていることから、課題として「未整備地域の整備を図る必要がある」旨を記述するべきではないか。</p>	<p>御意見は今後の計画策定・事業推進等において参考とさせていただきます。</p>
6	<p>2 現状及び課題 (2) 地域の課題 オ 生活環境</p> <p>「・・・都市化の進展、・・・に対応し」と記述しているが、「(3)振興の基本的方向」では「都市化の進展等から取り残されています」とあり、矛盾しているのではないか。</p>	<p>「地域としての都市化の進展に対応する必要がある一方で、他地域に比べた場合、都市化の進展等から取り残されている」という意味であり、矛盾はしていないものと考えます。</p>

7	2 現状及び課題 (2) 地域の課題 コ 災害防除・防災体制 (イ) 洪水・高潮対策 「・・・台風時には民家、道路等が越波・浸水被害に見まわられています」とあるが、浸水被害は台風時だけなのか。	御意見を踏まえ「台風時等」に修正しました。
8	3 振興の基本的方向 (2) 重点施策 ウ 広域的交流の促進 「・・・広島都市圏や松山都市圏、岩国地域との交流・連携を促進するとともに・・・」とあるが、県内他地域については記述しないのか。	御意見を踏まえ、「岩国地域」を「県内周辺地域」に修正しました。

「第2 振興計画」について

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
9	内容が総花的であり、重点施策に沿った振興計画にすべきではないか。 「第1 基本的方針」を受けた形で記述すべきではないか。	今回の計画は、国土交通省の指針も踏まえ策定しているものであり、振興計画の項目については、現行計画を踏まえつつ新たな項目を追加して作成しております。 御意見については、今後の事業推進等において参考とさせていただきます。
10	具体的数値目標が記載されておらず、計画推進をどのように評価するのか不明。数値目標を設定すべきではないか。	計画に基づいてあらゆる施策を一層推進し、本地域における人口の社会増減率を平成26年度と比べて好転させることを目指します。 御意見を踏まえ、その旨は「第1 基本的方針」の「3 振興の基本的方向」に追加記載するとともに、今後の事業推進等において参考とさせていただきます。
11	計画推進状況をどの時点で評価し、どう計画を見直していくのか等の「計画推進体制」に関する記載が無いので、設定・明記すべきではないか。	
12	2 産業の振興及び観光・リゾートの振興 (1) 農林水産業の振興 ア 農林業の振興 (7) 生産基盤の整備 屋代島とあえて島名で表記するのは何故か。 また、上関町は農道の整備において該当はないのか。	周防大島町における広域農道の計画があるのが「屋代島」のみであるため島名表記としております。 上関町には農道整備の該当はありません。

1 3	<p>11 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化</p> <p>(2) 防災体制の強化</p> <p>上関町は伊方原子力発電所の半径30Km,県内にわずかながら入っており、事故発生時には影響を受けるはずだが、その点について記述はしないのか。</p> <p>また、上関町における原子力発電所について、建設計画段階の施設に対する防災計画の記述が無いのは何故か。</p>	<p>本計画は、半島地域の振興の観点から、自然災害等に対する災害予防に向けた国土保全施設等の整備や住民の防災知識向上等の防災体制強化を中心に記述しております。</p>
1 4	<p>12 環境の保全</p> <p>「瀬戸内の海」を自然環境のほか歴史・文化・海（山）の幸の源と考えるのであれば、極力その保全に力を費やし、現状変更の計画については可能なものは再考・見直しを実施すべきではないか。</p>	<p>御意見は今後の計画推進等において参考とさせていただきます。</p>
1 5	<p>12 環境の保全</p> <p>瀬戸内海保全については県計画や現行法に沿っての施策推進、と取れる記述があるが、市町が現行法・県計画より厳しい条例等の対応を行うことは困難であるのか。</p>	<p>本計画は室津大島地域半島の振興に向けた県計画であり、市町が計画等に記載された項目より厳しい内容の対策等を実施するかは各市町の判断となります。</p>

その他・全体的な事について

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1 6	<p>市町の位置関係、広さや各施設の位置関係などについての図示・地図記載、具体的なデータ等の提示が必要ではないか。</p>	<p>御意見は今後の計画策定等において参考とさせていただきます。</p>
1 7	<p>意見募集期間は他案件との期間重複もあり、1ヶ月の期間設定は短い。</p> <p>記載内容の検討後、意見募集再実施を求める。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント実施要綱」に基づき実施しました。</p> <p>いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
1 8	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』の提示を願う。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（8月10日の中国新聞及び山口新聞に掲載）により広報に努めました。</p> <p>いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>

19	<p>当件の内容は県内一部地域の振興計画となっている。</p> <p>県民からの意見募集の他に、対象地域住民・関係者からの意見聞き取り等の実施を願う。</p>	<p>計画案は関係市町等と協議を行って作成しております。</p> <p>今後とも、パブリック・コメントや関係市町等との会議、説明会等により、広く住民の皆様等の御意見を伺うよう努めてまいります。</p>
20	<p>周防大島町、上関町、平生町は今年、広島広域都市圏協議会に加わっており、当協議会への参加がこの振興計画にどう関係しているのか（あるいは、まったく関係ないのか）を明記すべきではないか。</p>	<p>本計画の趣旨や協議会の役割等を踏まえ、明記していません。</p>
21	<p>表現や字句誤り等に関する意見</p>	<p>表現等については、御意見を踏まえ適宜修正を行いました。</p> <p>その他の御意見については今後の計画策定や事業推進等において参考とさせていただきます。</p>